

情報倫理教育を活用した適切な情報社会との向き合い方

大河原 桜椋
日本大学 法学部

キーワード：情報倫理教育，犯罪抑制，デジタル・シティズンシップ教育

1 はじめに

近年はインターネットの普及に加え、スマートフォン等の急速な拡大により国民全体が IT に触れる機会が増大している。その一方で総務省の情報通信白書によると、近年のソーシャルメディア上での不適切投稿による問題が注目を集め、刑事事件にまで発展するという現状がある。[1]そのため、IT の利活用により、そのメリットを享受し、情報モラルや情報セキュリティに関する知識を含め、情報倫理教育によって国民全体の IT リテラシーの向上を図ることが必要であると考え。本稿では、アンケートを実施し、その結果を基にどのような情報倫理教育を行うべきかを考察し、今後の展望について論ずるものである。

2 情報倫理教育の定義

本稿では、文部科学省が示した内容に基づき情報倫理教育の定義を以下の内容とする。[2]

「情報社会では、1人1人が情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し、情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする創造的な態度が大切である。誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割を持つようになるこれからの情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことや、対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生じる可能性も少なくない。このような情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適切な活動ができる考え方や態度が必要となってきた。そこで、学習指導要領では、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科の指導の中で身につけさせることと

している。」と定義する。つまり、日常のモラルの指導に加え、情報社会の特性の理解を行い、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度の育成」と定義する。

3 情報社会・情報倫理教育の現状

3.1 現代の情報モラルに関連する犯罪の現状

情報社会の発展により、携帯電話のインターネット等の普及が急速に進む中で、国民全体として IT に触れる機会が増大している。IT 利活用により、子供から高齢者までがそのメリットを享受し、豊かな生活を送ることができるようにしなくてはならない。

しかし、情報化社会の発展により昨今ソーシャルメディアでの不適切投稿による問題が注目を集めている。[1]2013年頃から SNS を通じた、飲食店やコンビニエンスストア、交通機関などにおける不適切な写真投稿による炎上事件が各種報道において注目を集めていた。近年では、大手回転寿司チェーン「スシロー」を運営する「あきんどスシロー」が、店内で醤油ボトルを舐めるなどの迷惑行為を行った客の少年に約 6,700 万円の損害賠償を求めていることが報じられた。また、本件の迷惑行為の影響によりスシローの親会社である「FOOD&LIFE COMPANIES」の株価が下落し、一日で 160 億円を越える損失が出る事態に発展した。このように現代の犯罪では、日常生活におけるモラルや情報を扱う上での意識の低下により、日常の面白半分 SNS 投稿した行為が社会的に大きな悪影響や損失を起こしかねないという現状がある。こうした若年層の不適切な SNS の使用によって起こる犯罪を防ぐために、情報モラルだけではなく、「日常生活におけるモラルの育成」を行

う情報倫理教育が重要であると考える。

3.2 従来と現在の情報倫理教育について

学校教育における情報倫理教育の始まりは、小学校・中学校は2002年、高校では2003年から新しい教育課程が実施され、その1つが「情報教育」である。[3]そして現在では、中学では技術・家庭科に「情報基礎」、高校では情報の科目を設けることになっているが、すべて選択である。情報倫理教育が必修と位置付けられたことにより、小中高で一斉に情報教育が取り入れられることになった。情報倫理教育が情報社会の学校教育において、特にインターネットに代表されるマルチメディアが取り入れられると無数にある情報から取捨選択し、情報を批判的に読み取る能力が重要となる。そのために、インターネットを利用し、悪影響を及ぼす情報も含まれていることを学校教育の中で早期に指摘することが情報倫理教育において非常に重要である。

また、現代ではタブレットやスマートフォンなどを通じて、幼少期からインターネットに触れる機会が増えている。そのため、社会性に乏しく、経験の少ない子供はネット上のトラブルに巻き込まれやすく、自身で対処することも難しく、早いうちから情報モラルについて学んでおく必要がある。日常生活では、個人、家庭、地域社会と順に経験しながらゆっくりと時間をかけてその関係を理解していくことができるのに対し、情報ネットワークでは端末を利用したコミュニケーションを開始するとすぐに見えない人との繋がりや社会との接点が同時に生じる部分が異なる。従って情報社会の特性やネットワークの理解を深め、自分自身で正しく活用するための的確な判断ができる力を身に着けることが必要である。

4 アンケート結果に基づく情報倫理教育の現状

情報倫理教育の効果や課題を明確にするため、アンケート調査を実施した。本調査の被験者は、10代から80代の男女109名とし、実施時期は令和5年8月上旬から中旬である。

4.1 情報倫理教育受講者の割合

「情報倫理教育を受けたことがあるか」と問う

と、「はい」と答えた方が47.7%、「いいえ」と答えた方が52.3%という回答が得られた。(図1)

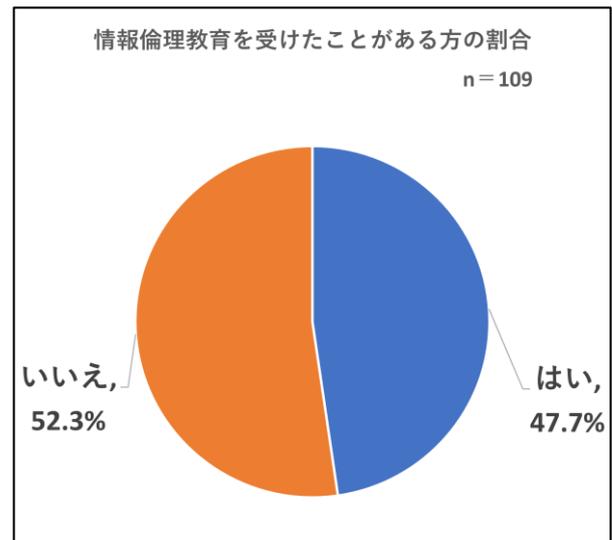


図1.受講経験者の割合

この結果から、情報倫理教育は学校教育では2003年頃から始まり、教育を受けている方の割合が多いかと思われたが、実際には教育を受けていない方の割合の方が大きいことが分かった。

4.2 情報倫理教育の教育現場

情報倫理教育を受けた方の中で、「いつ情報倫理教育を受けたか」と複数回答で問うと、「小学生」と答えた方が25.0%、「中学生」と答えた方が46.2%、「高校生」と答えた方が63.5%、「大学生」と答えた方が42.3%、「社会人」と答えた方が15.4%という結果になった。(図2)

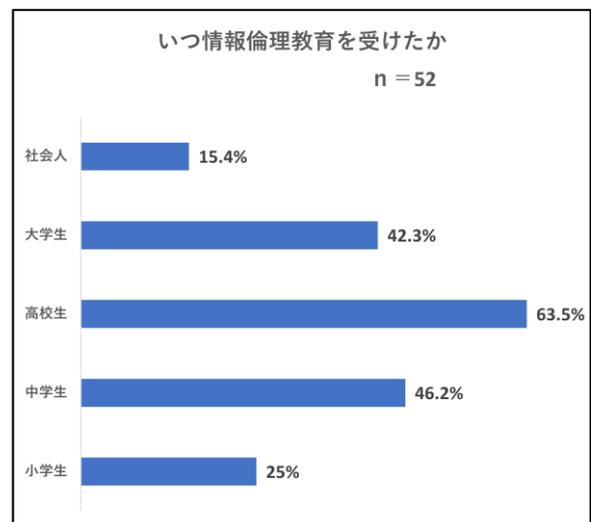


図2.情報倫理教育の受講時期

また、情報倫理教育を受けたことがある方の中で、「どこで情報倫理教育を受けたか」と問うと、「学校」と答えた方が 88.5%、「職場（アルバイト先を含む）」と答えた方が 23.1%、「その他」と答えた方が 1.9%という結果になった。この結果から、現代の情報倫理教育は学校教育が主な舞台とされ、学生時代を経て、社会人になった後は、情報倫理教育を受ける機会が減少していることも推測される。

4.3 情報倫理教育の教育内容

情報倫理教育を受けた方の中で、「どのような授業内容だったか」と複数回答で問うと、「情報の信頼性に関する内容」と答えた方が 90.4%、「個人情報漏洩に関する内容」と答えた方が 86.5%、「著作権や肖像権侵害に関する内容」と答えた方が 86.5%、「いじめや誹謗中傷に関する内容」と答えた方が 63.5%という結果になった。（図 3）

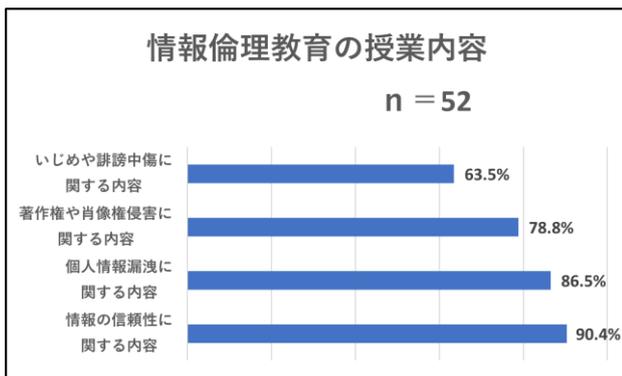


図 3.情報倫理教育の授業内容

この結果から、現代の情報倫理教育では正しい情報の取り扱い方に焦点を当てて教育がされていることが推測される。

5 インターネット上のトラブル・被害に巻き込まれた時期と被害内容

情報倫理教育の効果を明確にするため、情報倫理教育を受けたことがある方、ない方双方に、「インターネット（SNS）上でトラブルに巻き込まれた・被害にあった経験はあるか」と聞いた。その結果、「情報倫理教育を受けたことがある方」の中で、「被害を受けたことがある」と答えた方が 13.5%、「被害を受けたことがない」と答えた方が 86.5%であった。一方で、「情報倫理教育を受けた

ことがない方」の中では、「被害を受けたことがある」と答えた方が 7.0%、「被害を受けたことがない」と答えた方が 93.0%であった。この結果から、情報倫理教育を受けただけでは、インターネット上のトラブルを実質的に防ぐことには繋がっていないことが分かった。

次に、情報倫理教育を受けたことがある方・ない方双方に「いつ頃トラブル・被害に巻き込まれたか」と問うと、「中学生」と答えた方が 57.1%、「高校生」と答えた方が 14.3%、「大学生」と答えた方が 28.6%という結果になった。（図 4）

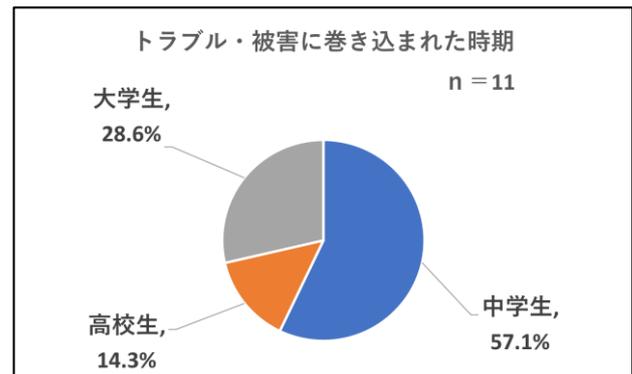


図 4.トラブル・被害に巻き込まれた時期

この結果から、SNSをはじめとした多くの情報ツールを利用し始めることが多い中学生時代が、最もトラブル・被害に巻き込まれやすいことが分かった。

次に、情報倫理教育を受けたことがある方・受けたことがない方双方に、「どのようなトラブル・被害に巻き込まれたことがあるか」と複数回答で聞いた。（図 5）

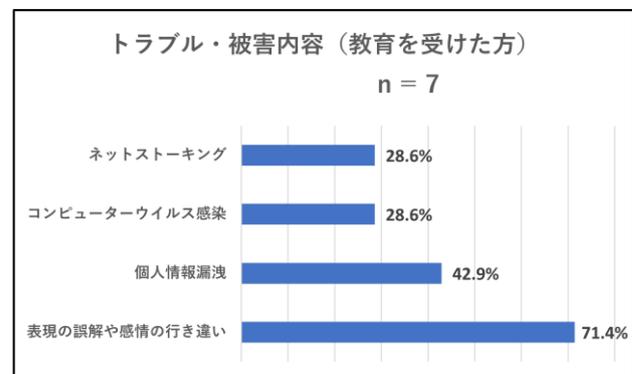


図 5.トラブル・被害内容（教育を受けた方）

情報倫理教育を受けた方の中では、「表現の誤解

や感情の行き違い」と答えた方が71.4%、「個人情報漏洩」と答えた方が42.9%、「コンピューターウイルス感染」と答えた方が28.6%、「ネットストーキング」と答えた方が28.6%であった。

また、教育を受けたことがない方にトラブル・被害内容を問うたところ、「表現の誤解や感情の行き違い」と答えた方が75.0%、「コンピューターウイルス感染」と答えた方が25.0%であった。

この結果から、情報倫理教育を受けた方・受けていない方の被害内容に大きな違いは見られなかった。そして、双方の被害内容の中で最も多かった回答は、「表現の誤解や感情の行き違い」という結果になった。現在利用されているSNSの多くは、写真やメッセージを投稿できるものが多いが、必ずと言っていいほどメッセージ機能が付いているものがほとんどである。実際に会って直接言葉を伝えることと比べ、SNSを通じて間接的に言葉を伝えることの難しさや注意を払うべき点を今後の情報倫理教育の中でさらに力を入れて教育していく必要があるといえる。

6 情報倫理教育の課題と展望

6.1 情報倫理教育の課題

「情報倫理教育を受けたことで、あるいは教育を受けた場合、被害を最小に抑えることができたと思うか」と問うと、「防げたと思う」と回答した方が71.4%、「防げたと思わない」と回答した方が28.6%という結果になった。

また「なぜ被害を最小に抑えられたと思うか」と問うと、「情報倫理教育でSNSの正しい使用方法を学ぶことで被害を最小に抑えられたと思うから」と答えた方が40.0%、「情報倫理教育で個人情報の正しい管理・取り扱いを知ることで、被害を最小に抑えられたと思うから」と答えた方が40.0%、「情報倫理教育で正しい情報の取捨選択の方法を学ぶことで、被害を最小に抑えられたと思うから」と答えた方が20.0%であった。この結果から、様々な情報ツールに対する正しい使用方法、正しい情報の取り扱い方がトラブル・被害を抑制させることに繋がる学びであることが分かった。

一方で、「防げたと思わない」と回答した方を対象に、「なぜトラブル・被害を最小に防げたと思わ

ないか」と問うと、「当時学んだ情報倫理教育の内容では、対応しきれないトラブル・被害内容だったから」と答えた方が50.0%、「情報倫理教育を受けたが、知識の定着には繋がらず、いざトラブル・被害に書き込まれた時に活用できなかったから」と答えた方が50.0%であった。

この結果から、情報倫理教育は常に進化していく情報社会に対応した教育や、これから先の情報社会を予測し教育を行うことが、トラブル・被害を未然に防ぐことに繋がると考える。そして、情報倫理教育における知識の定着を高めるために講義式の授業から、教わる側にも思考を促す授業形態へ変化させる必要があると考える。

6.2 情報倫理教育の今後の展望

「今後どのような情報倫理教育が必要だと感じるか」と複数回答で問うと、「子供だけではなく、親世代にも情報倫理教育を受けることのできる環境づくり」と回答した方が最も多く、73.4%、「できるだけ早い頃から情報倫理教育を導入し、情報社会に対応できる学びの定着化を目指す」と回答した方が65.1%、「講義形式から、生徒側にも思考を促し、知識の定着化を高める授業形態へと変化させる」と回答した方が46.8%、「オンライン型授業といった気軽に情報倫理教育を受けられる環境づくり」と回答した方が27.5%、「その他（AIの利用についても必要だと思う）」と回答した方が0.9%であった。（図6）

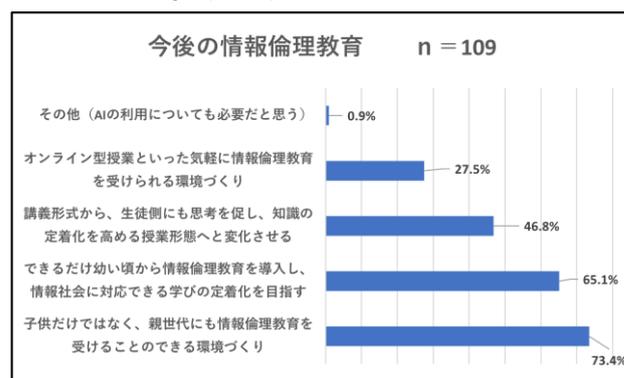


図6. 今後どのような情報倫理教育が必要か

この結果から、情報社会がこの先ますます進化していく中で、できるだけ早い頃から情報倫理教育の学びを定着し、常識の一つとして取り入れることができる環境づくりが求められていることが

分かった。その環境づくりの一環として、親世代も情報倫理教育を学ぶことのできる環境をつくることで、未来の若者がインターネット上の脅威に巻き込まれる・被害に合うことを防ぐことに繋がるのではないだろうか。

6.3 デジタル・シティズンシップ教育の導入

今後、情報倫理教育の更なる発展に向けて「デジタル・シティズンシップ教育」が注目されている。デジタル・シティズンシップ教育とは、優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育である。[4]デジタル・シティズンシップ教育では、学習者に自分の意見を主張することを促す授業形態をとっている。指導の特徴として、以下の5点が挙げられている。

「1. デジタルコミュニケーションの積極的な道具的社会的意義を認めること。2. 学習者の自律と課題解決を促すこと。3. 子どもたちが直面するデジタルジレンマへの共感と真正の問いがあること。4. 実態に即した幅広い発達視点で構成すること。5. 統合的・合理的指導法を選択すること。」

また、「GIGA スクール構想」によって、全国の児童・生徒1人1台のコンピューターと高速ネットワークを設備する取り組みが文武科学省によって実施された。[5]そのため、これまで当たり前だった教育現場で使うICT機器が「複数人で使う借りもの」から「占有して使う自分のためのもの」に変化した。従来のICT環境は学校で管理していたため、ルールを提示して守らせる「抑制・他律・心情規範」が主だった。しかしこれからは、子どもたちが自分ごととして管理していくための「活用・自律・行動規範」の教育をデジタル・シティズンシップ教育によって、実現することができる。このようにICTを活用しながら、自ら生徒側に思考を促し、情報社会に自身の思考力で向き合うことで、情報倫理教育の知識の定着化や犯罪の抑制に繋がると考える。

7 おわりに

本稿では、従来と現代の情報倫理教育を比較した上で、アンケート結果に基づく情報倫理教育の課題点や今後の展望について考察した。現代の情報社会において主にトラブル・被害に巻き込まれ

ることが多いのは中学生から大学生までの学生であることを示した。そのため、幼い頃から情報倫理教育を取り入れることで、学びの定着化を図り、インターネット上の脅威に巻き込まれる・被害を未然に防ぐことに繋がることを考察した。

また情報倫理教育の中でも、ICTを活用したデジタル・シティズンシップ教育によって、生徒自らに情報社会における思考を促し、自分事として考える授業形態を行うことにより、情報倫理教育の更なる発展や被害の抑制化を図ることができると推測する。

参考文献

- [1] 総務省 平成 26 年度版 情報通信白書（令和 5 年 7 月 22 日参照）
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h26/html/nc143120.html>
- [2] 文部科学省 情報モラル教育について（令和 5 年 8 月 20 日参照）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/056/shiryo/attach/1249674.htm
- [3] インターネット社会における情報リテラシー教育 2000 著（令和 5 年 7 月 22 日参照）
https://www.jstage.jst.go.jp/article/mesj/41/3-4/41_21/_pdf/-char/ja
- [4] 文部科学省 安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ教育（令和 5 年 8 月 23 日参照）
https://www.mext.go.jp/content/20210827-mxt_jogai01-000017383_01.pdf
- [5] 文武科学省 GIGA スクール構想の実現へ（令和 5 年 8 月 23 日参照）
https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf